

城
ノ
台
城
跡

城ノ台城跡

国道494号線改築工事に伴う発掘調査報告書

国道494号線改築工事に伴う発掘調査報告書

第88集

一〇〇四二

(財)高知県埋蔵文化財センター



2004.2

(財)高知県埋蔵文化財センター

城ノ台城跡

国道494号線改築工事に伴う発掘調査報告書

2004.2

(財)高知県文化財団埋蔵文化財センター

序

城ノ台城跡が所在する佐川町には、国の史跡である縄文時代草創期の不動ヶ岩屋洞穴遺跡を始めとして城ノ台城跡の南麓にある縄文時代早期の城ノ台遺跡(町史跡)、弥生時代の集落跡である二ノ部遺跡、古代の窯跡である花ノ木・芝ノ端窯跡、中世では国人の館跡とみられる岩井口遺跡や町名ともなった佐川氏の居城松尾城跡、山内家筆頭家老深尾氏の館跡である佐川土居跡など時代を代表する遺跡があり、中山間地域にあっては最も遺跡数の多い地域となっています。

今回調査した城ノ台城跡は、佐川盆地を一望できる絶好の位置にあり、松尾城跡や神明山城跡を眼前に臨むことができ、まさに中世の山城に相応しい立地にあると言えます。

調査は城の北東部と限られた場所で、その全容を明らかにするものではありませんでしたが、新たな遺構が予想以上に確認され、城の様相を鮮明にすることができます。また、松尾城跡のような居城としての構造とは異なり、見張り台的な機能を果たしていたと判断され、松尾城跡や神明山城跡との関連も考慮されます。

本書の刊行により、中世の山城研究の資料としてまた県内はもとより広く埋蔵文化財の研究の一助になれば幸甚の至りです。

最後に、調査にあたり多大な御理解と御協力を頂いた高知県越知土木事務所、地元関係者の方々、発掘調査に従事して下さった作業員の皆様には心よりお礼申し上げます。

平成16年2月

財団法人高知県文化財団 埋蔵文化財センター
所長 島内 靖

例　言

1. 本書は、財高知県文化財団が高知県の委託を受けて平成15年度に実施した城ノ台城跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は国道494号線改築工事に伴うもので、財高知県文化財団埋蔵文化財センターが調査主体となり実施した。
3. 城ノ台城跡は高知県高岡郡佐川町内5432字城ノ台に所在する中世の山城跡で、今回の調査で新たに詰の盛土や犬走り状遺構などが確認され、さらに弥生時代後期後半の土器が出土し当該期の住居が遺存する可能性も出てきた。発掘調査は、切り土される城跡の北東部について行い、発掘調査延べ面積は476m²であった。
4. 発掘調査及び整理作業は財高知県文化財団埋蔵文化財センター調査第四班長廣田佳久が担当し、調査においては同調査員田中涼子、同技術補助員大原直美の補助を得た。事務は同総務課主任池野かおり、主幹長谷川明生があつた。
5. 本書の執筆、実測、デジタルトレース、写真撮影、編集等は廣田佳久が行った。
6. 遺構についてはSD(犬走り状遺構、英語DermのDを取る)、SA(欄列跡)、SK(土坑)、P(ピット)と併記し、遺構ごとに通し番号とした。また、掲載している遺構の平面図の縮尺はS = 1/60、方位(N)は世界標準座標方眼北である。
7. 遺物については、古銭がS = 1/2である以外をS = 1/3で掲載し、番号は通し番号である。
8. 発掘調査では国道改築工事で設置した公共座標(日本測地座標系IV系4級基準点)を使用し、報告書ではその成果を世界測地系に変換して標記している。標高も国道改築工事の際に設置された4等水準点を基準として実施した水準測量の成果を使用し、海拔高とした。
9. 調査に当たっては、高知県越知土木事務所、四国電力株式会社(中村支店　電力部　窪川送電所)、高知県教育委員会及び地元関係者の方々に全面的協力をいただいた。また、埋蔵文化財センター調査第四班の整理作業員の方々には洗浄、註記、写真・図面の整理等をお願いした。記して感謝する次第である。
10. 出土遺物は「03-11SJ」と註記し、財高知県文化財団埋蔵文化財センターで保管している。

目 次

第Ⅰ章 調査の契機と経過

1. 契機と経過.....	1
2. 調査日誌抄.....	2

第Ⅱ章 遺跡の地理的・歴史的環境

1. 地理的環境.....	5
2. 歴史的環境.....	5

第Ⅲ章 調査の概要

1. 調査の方法.....	9
2. 調査の概要.....	9

第Ⅳ章 遺構と遺物

1. 詰.....	13
2. 犬走り状遺構1.....	18
3. 犬走り状遺構4.....	19
4. 犬走り状遺構5.....	21
5. その他の遺構.....	23

第Ⅴ章 考察

1. 城の縄張.....	25
2. 城の構築.....	26
3. 城の遺構.....	27
4. 城の役割.....	28
5.まとめ.....	29

挿図目次

Fig. 1	佐川町位置図	1
Fig. 2	調査範囲図(S = 1/1,000)	2
Fig. 3	城ノ台城跡縄張図(S = 1/600)	3
Fig. 4	調査風景1	4
Fig. 5	調査風景2	4
Fig. 6	周辺の遺跡(S = 1/25,000)	7
Fig. 7	調査区全体図(S = 1/300)	11
Fig. 8	調査区全体トレンチ設定図(S = 1/300)	13
Fig. 9	試掘トレンチ1セクション	14
Fig.10	試掘トレンチ2セクション	14
Fig.11	詰盛土セクション	14
Fig.12	詰、犬走り状遺構1平面図(S = 1/100)	15
Fig.13	SA - 1	16
Fig.14	SK - 1	16
Fig.15	SK - 2	16
Fig.16	詰、犬走り状遺構1トレンチ設定図(S = 1/100)	17
Fig.17	P - 1~3	18
Fig.18	SD - 1セクション	19
Fig.19	SA - 2	19
Fig.20	SD - 4セクション	19
Fig.21	犬走り状遺構4・5平面図(S = 1/100)	20
Fig.22	出土遺物実測図	21
Fig.23	SA - 3	21
Fig.24	SD - 5セクション	21
Fig.25	犬走り状遺構4・5トレンチ設定図(S = 1/100)	22
Fig.26	SA - 4	23
Fig.27	縄張図	25
Fig.28	調査区断面図	26
Fig.29	城からの眺望(S = 1/50,000)	28

表 目 次

Table.1	周辺の遺跡一覧表	7
Table.2	国根点座標一覧表(世界標準座標)	10

図版目次

図版扉	詰からの眺望－佐川盆地を臨む－(西より)	PL.14	犬走り状遺構1(SD-1)検出状態(西より)
PL. 1	調査前風景1(東より)		犬走り状遺構1(SD-1)検出状態(西より)
	調査前風景2(東より)	PL.15	犬走り状遺構1(SD-1)検出状態(東より)
PL. 2	調査前風景3(北より)		犬走り状遺構4(SD-4)検出状態(南より)
	調査前風景4(北東より)	PL.16	犬走り状遺構4(SD-4)検出状態(西より)
PL. 3	調査前風景(伐採後)1(東より)		犬走り状遺構5(SD-5)検出状態(南より)
	調査前風景(伐採後)2(東より)	PL.17	詰遺構完掘状態(西より)
PL. 4	調査前風景(伐採後)3(北東より)		詰遺構完掘状態(西より)
	調査前風景(伐採後)4(北東より)	PL.18	犬走り状遺構1(SD-1)完掘状態(南より)
PL. 5	完掘状態1(東より)		犬走り状遺構1(SD-1)完掘状態(西より)
	完掘状態2(北東より)	PL.19	犬走り状遺構4(SD-4)完掘状態(西より)
PL. 6	完掘状態3(東より)		犬走り状遺構4(SD-4)完掘状態(東より)
	完掘状態4(南東より)	PL.20	犬走り状遺構5(SD-5)完掘状態(西より)
PL. 7	完掘状態5(北より)		犬走り状遺構5(SD-5)完掘状態(東より)
	完掘状態6(北より)	PL.21	詰TR-1セクション(北より)
PL. 8	完掘状態1(北東上空より)		詰TR-1セクション(北東より)
	完掘状態2(北東上空より)	PL.22	犬走り状遺構1(SD-1)TR-2セクション(北より)
PL. 9	完掘状態3(北上空より)		犬走り状遺構4(SD-4)TR-3セクション(東より)
	完掘状態4(北上空より)	PL.23	犬走り状遺構4(SD-4)TR-3セクション(東より)
PL.10	犬走り状遺構3(SD-3)検出状態(西より)		犬走り状遺構5(SD-5)TR-4セクション(東より)
	犬走り状遺構3～5(SD-3～5)検出状態(西より)	PL.24	詰全体(東より)
PL.11	犬走り状遺構4(SD-4)検出状態(西より)		南側斜面(西より)
	犬走り状遺構5(SD-5)検出状態(西より)	PL.25	犬走り状遺構2(SD-2)(西より)
PL.12	試掘トレント1(北より)		西側斜面二ノ段(東より)
	試掘トレント2(西より)		
PL.13	詰遺構検出状態(南西より)		
	詰遺構検出状態(南より)		

図版目次

PL.26 西側斜面三ノ段(北東より)

西側斜面四ノ段(北東より)

PL.27 西側堀切(南東より)

西側斜面のお堂(北西より)

PL.28 北側斜面の社－明神様－(北より)

城ノ台洞穴遺跡(南より)

PL.29 青磁, 備前焼, 弥生土器, 古銭(寛永通宝)

第Ⅰ章 調査の契機と経過

1. 契機と経過

城ノ台城跡は昭和48年度に実施された遺跡分布調査の際、確認された遺跡で、小字には「城ノ台」の名が残っている。昭和58年度の中世城館の調査や平成4・5年度の高知県遺跡詳細分布調査で曲輪の状況などが確認されたものの、これまで発掘調査は実施されていなかった。なお、遺跡分布調査に先立つ昭和46(1971)年11月には送電線の鉄塔が詰部分に建てられ、平成5年5月まで機能し、現在は基礎部分の痕跡がわずかに残る。

今回の発掘調査は、高知県が実施する国道494号線の改築工事に伴うもので、事業主体である高知県から財團法人文化財センター(埋蔵文化財センター)が受託し、実施したものである。調査区域は工事で切り土される城跡の東端を含む北東部の斜面部が対象で、具体的には7月初めに、県教育委員会から発掘調査の打診があり、7月17日本に現地で、事業執行機関である越知土木事務所、県教育委員会と打合せを行った結果、埋蔵文化財センターが発掘調査を実施する方向で調整を進めることとなった。

詰から西側の調査予定区域外には二ノ段以下四ノ段まで明確な段部が確認されていたが、調査予定区域の北東部は、樹木の伐採前には西側のような段部が未確認かつ不自然な等高線がみられ人为的掘削の影響を考えざるを得ない箇所などがあり、本発掘調査に至らないことも考えられたため発掘調査は、樹木の伐採を越知土木事務所が行った上でまず試掘調査を行い、遺構の遺存状況等を確認した上で、本発掘調査の実施を決定することとした。本発掘調査が必要な際には引き続き調査を継続することとした。

発掘調査の委託契約を9月5日付で高知県と締結し、9月24日(水)から約1ヶ月の予定で発掘調査を実施することとなった。実際の調査期間は平成15(2003)年9月24日(水)から10月27日(月)までの実働20日間であった。

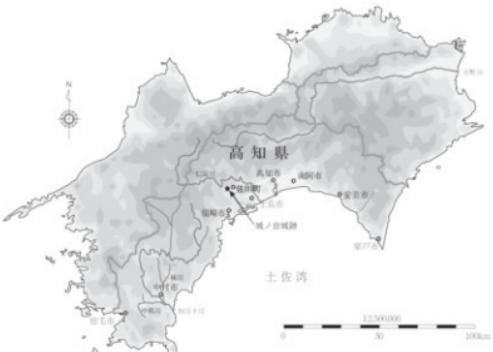


Fig.1 佐川町位置図

2. 調査日誌抄

2. 調査日誌抄

2003年9月24日(水)～10月27日(月)

9.24水 本日から発掘調査を開始する予定であったが、雨天のため順延となる。なお、発掘調査に先立ち、伐採前の調査前風景(PL.1・2)を8月10日㈰、伐採後の調査前風景(PL.3・4)を9月14日㈰に撮影する。

9.25木 詰部分に試掘トレチ1(2×5m)と試掘トレチ2(2×7m)を設定して、遺構の遺存状況を調査する。表土層から土師質土器片と青磁片が出土する。また、斜面部に犬走り状遺構の残存を確認する。

9.26金 試掘トレチ2の斜面部付近で盛土とみられる堆積を確認する。試掘調査の結果、中世の山

城としての遺構の存在が確認されたため、全面発掘調査の必要を県教委に連絡すると共に越知土木事務所に通知する。試掘トレチの測量等を行い全面発掘調査に備える。

9.29月 本日から本発掘調査に移り、詰から順次土層の掘削を行い、遺構検出を行うと共に詰斜面部にトレチ1を設定して盛土の状況を調査する。

9.30火 トレチ1の調査の結果、詰が盛土によって拡張されていることが判明する。引き続き詰南側と北側斜面の土層掘削を行う。

10.1木 犬走り状遺構1(SD-1)の土層掘削と犬走り状遺構4(SD-4)までの斜面部の土層掘削を行

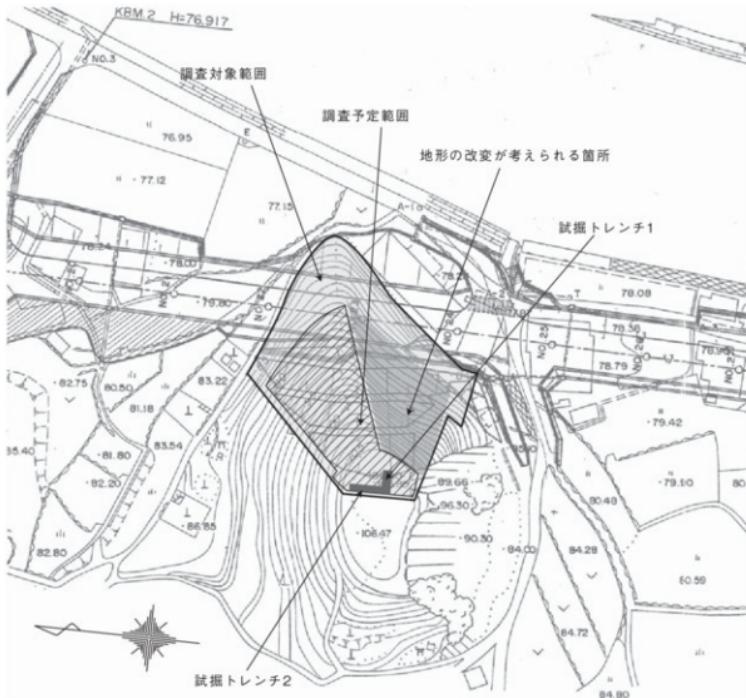


Fig.2 調査範囲図(S=1/1,000)

行う。また、水準測量を行い詰部分に標高を設置する。

10.2 (k) 本日も引き続き斜面部の土層掘削を行う。併行して図根点DI-1・2を設定してSD-1の測

量を行う。

10.3 (k) 引き続き斜面部の土層掘削とSD-4の土層掘削を行いほぼ完了する。併行して斜面部の測量を行う。

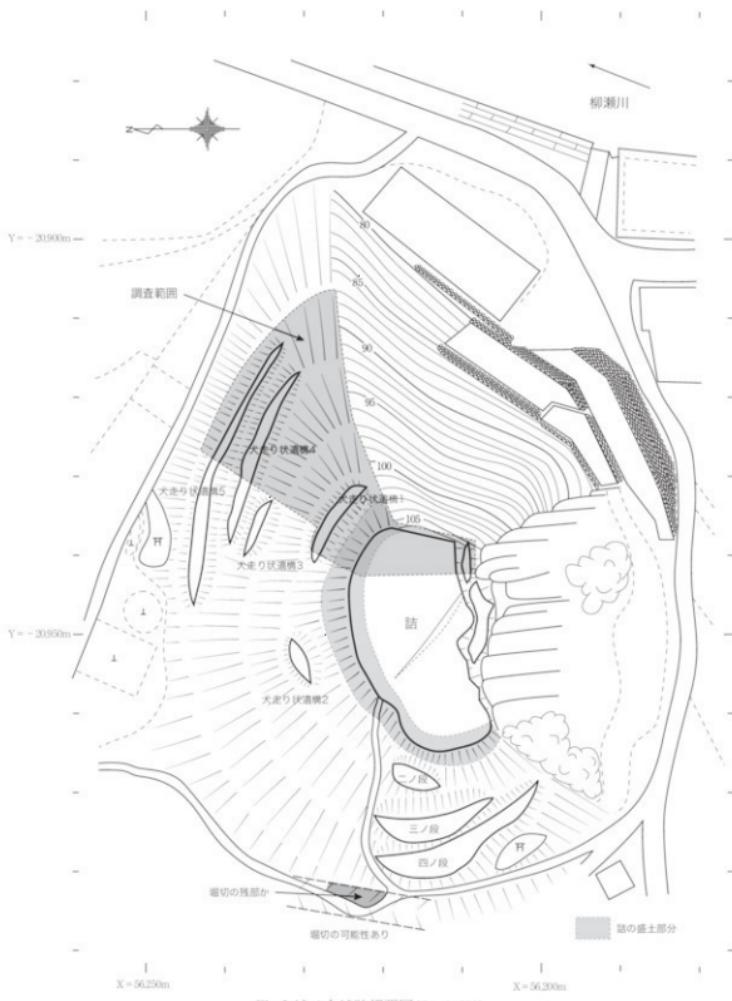


Fig.3 城ノ台城跡縦張図(S=1/600)

2. 調査日誌抄

- 10.6 (月) 本日は雨天のため発掘調査は中止する。
- 10.7 (火) 犬走り状遺構4(SD-4)と犬走り状遺構5(SD-5)の間の土層掘削並びにSD-5の土層掘削を行う。また、調査区外で確認した犬走り状遺構3(SD-3)の測量を図根点D3-1と既存点S8を使用して行う。
- 10.8 (水) SD-5並びに斜面部の掘削を行いほぼ完了する。併行してSD-4・5と斜面部の測量を行う。
- 10.9 (木) 各段部の写真撮影を行い、詰部分から順次精査を行う。また、南側の土層掘削を行う。
- 10.10 (金) 引き続き段部の精査と南側の土層掘削を行い、詰からは径30~40cmのピットを検出する。
- 10.14 (火) 調査を始めるが雨天のため、作業を途中で中止する。
- 10.15 (水) 精査を行い、各段部の縁辺部から径10cm前後の杭列を検出し、写真撮影後、SD-1から順次遺構の調査を開始する。
- 10.16 (木) 各犬走り状遺構から検出した杭列の平面測量を行い、詰の遺構の調査、詰とSD-1との斜面部の設定したトレンチ(TR-1)の調査に移る。
- 10.17 (金) TR-1の調査と各段部にトレンチを設定してTR-2から順次調査を開始する。併行してセクションの実測と詰で検出した遺構の平面測量を行う。
- 10.20 (月) 引き続きTR-2~4の調査を行うと共に詰のレベル実測を行う。
- 10.21 (火) 本日は雨天のため現場作業を中止する。
- 10.22 (木) TR-3・4の残りの調査並びに写真撮影を行う。また、詰の平板測量も行う。段部の調査がほぼ完了したので、廃土処理用に設置していた搬出路を撤去する。
- 10.23 (金) TR-3・4のセクションの実測と補足測量を行い、完掘写真に向けて周辺の清掃を行う。
- 10.24 (金) TR-3のトレンチを山側に拡張し、堆積状態の再確認を行い、セクション図に追記する。また、城の西側斜面部の段部の写真撮影を行う。
- 10.27 (月) 補足測量を行った上で、完掘状態の写真撮影をラジコンヘリコプターで行い調査を完了する。なお、11月26日本に城の西側の段部(二ノ段以下)の写真撮影をストロボ2灯を使用して行い、12月7日(日)に詰からの眺望風景(園版屋)の写真撮影を行う。



Fig.4 調査風景1



Fig.5 調査風景2

第Ⅱ章 遺跡の地理的・歴史的環境

1. 地理的環境

佐川町は、高知県の中西部に位置し、行政区画では高岡郡に属す。東を日高村と土佐市、南を須崎市、西を葉山村、北を越知町の2市1町2村と境を接し、周囲を四国山地の支脈に囲まれた盆地地形を呈する。集落は佐川を中心に、黒岩、尾川、斗賀野、加茂の5地区に分かれ、東西13.2km、南北12.8km、総面積101.21km²、人口は14,557人(平成15年11月1日現在)を有し、江戸時代以来代々の文教重視政策により宮内大臣田中光顕をはじめ、牧野富太郎など数多くの著名な文化人が輩出し、以来文教の町として知られている。また、江戸時代土佐藩主山内一豊から佐川領を賜った主席家老深尾和泉守重良に従って佐川に来た御酒屋以来の伝統を受け継いだ酒造が今日まで受けられており、土佐を代表する蔵元となっている。この他にも、国の史跡不動ヶ岩屋洞穴遺跡、国の重要文化財大乗院薬師如来像、県の名勝である青源寺と乗台寺の庭園をはじめ多くの指定文化財を保有する。

この佐川町を地理的にみれば、北緯33°30'、東経133°17'に位置し、仁淀川の支流である柳瀬川によって形成された沖積平野と四国山地の支脈である山間部からなる盆地地形をなし、河川によって大きく二つの地区に分かれる。一つが日下川流域の加茂地区、一つが柳瀬川流域の地区で、柳瀬川流域には黒岩・佐川・斗賀野・尾川地区があり、それぞれ柳瀬川の支流である春日川、斗賀野川、尾川川が流れる。柳瀬川流域の河川は蟠蛇森(769m)、虚空藏山(675m)を源とし、地勢は北にやや傾斜する。一方、加茂地区的地勢は佐川地区的東側の山を源とする日下川の流れに沿ってやや東に傾斜する。

地質的には西南日本外帯の秩父帯に位置し、北から白木谷層群帯、佐川横ずれ構造体(白亜系堆積岩帯)、伊野層帯、高岡層帯、鳥ノ巣層帯)、虚空藏山層群の三つのゾーンに分かれ、佐川中央部には鳥ノ巣層群があり、ナウマンカルストに代表されるようなカルスト地形(甲藤 1982)がみられ、鍾乳洞や洞窟が形成され、不動ヶ岩屋洞穴遺跡や城ノ台遺跡など縄文時代の居住場所として利用されている。

今回調査の対象となった佐川地区は佐川町の中心部分で、柳瀬川と春日川によって形成された沖積平野と標高200m前後の山に囲まれ盆地地形となり、城ノ台城跡はその西端部の標高106mの山頂に位置する。東に神明山城跡、松尾城跡、沖之古城跡、三野土居跡を臨む(図版9)ことができ、南は上流の室原部落から北は下流の柳瀬部落まで一望する(Fig.29)ことができる。

2. 歴史的環境(廣田 1995a・1995b・1997)

佐川町の歴史は国の史跡である不動ヶ岩屋洞穴遺跡に始まり、現在のところ80遺跡が確認されている。高岡郡の中では土佐市に次ぐ遺跡数を誇る。高知県の場合、南国市を中心とする高知平野、中村市を中心とした四万十川下流域、安芸川、伊尾木川のある安芸平野に遺跡の大半が所在しており、それ以外にあって佐川町のように比較的多くの遺跡が確認されているところは少ない。また、奈良・平安時代の遺跡は先の地域にあっても少なく、特に古代の須恵器の生産地は限定され県下的にみてても少なく、10地区足らずが確認されているに過ぎず、その中の1地区が佐川町に所在することは注

2. 歴史的環境

目すべきことであろう。以下、確認されている遺跡を中心に時代を追って佐川町の歴史をみてみることにする。

現在確認された中で最も古い遺跡は、前述の不動ヶ岩屋洞穴遺跡である。昭和39・41年に調査され、縄文時代草創期から早期の遺物が検出された。特に、当時日本最古の土器の一つに考えられていた細隆起線文土器の出土は注目され、昭和53年12月19日国の史跡に指定されている。不動ヶ岩屋洞穴遺跡から約3km柳瀬川を下った左岸の岩陰からも縄文時代早期の押型文土器が発見されており、城ノ台洞穴遺跡(PL29)として町指定の史跡となっている。今回調査した城跡の丁度南麓に位置する。その他にも柳瀬川下流域の黒岩地区では黒原遺跡、坂東遺跡、西ノ芝遺跡、中ノ芝遺跡、岬遺跡などの縄文時代早期から前期にかけての遺跡や庄田遺跡、太田川遺跡などの縄文時代後期の遺跡が丘陵上や段丘上で発見されている。縄文時代後期の遺跡は佐川町各地区で確認されているが、大半が遺物単独の出土であり、その詳細については不明である。

弥生時代の遺跡では、佐川地区中央部で町道工事の際発見された假又遺跡がある。ここからは前期後半の土器が出土し、現在のところ弥生時代では最も古い遺跡となっている。上美都岐遺跡からは後期初頭の遺構と遺物が出土し、当該期の遺構も確認された。後期後半になると遺跡数が増え、岩井口遺跡(廣田 1995a)、二ノ部遺跡(廣田 1995a)などからは住居跡も確認され、集落の存在が明らかになった。一方、遺物単独出土も多く、永野遺跡などから中期頃の石庖丁が発見され、一つ調査跡からは粘土採取の際、後期後半の土器が比較的まとまって出土している。何れにせよ前期後半以降弥生時代を通じ居住地となっていたものと推察される。

この弥生時代を過ぎ古墳時代になると明確な遺跡は確認されていない。当然、古墳時代となり生活に変化が生じ、居住地が移動したことによる遺跡数の減少も十分考えられるが、全く居住しなくなるとは考え難い。

古代になると徐々に遺跡数が増加していく。現在確認されている遺跡は佐川地区の南東部に位置する永野から斗賀野地区にかけて集中している。この時代に関連して、当地には猿丸太夫の伝承が残っており、町史跡に指定された伝猿丸太夫の墓が現存する。墓は五輪塔となっているが、形態からみて中世末から近世初頭にかけてのものとみられ、直接関連したものとは考えられない。因みに、猿丸太夫は通称で弓削淨人広方といい道鏡の弟でもあり、宝亀元年(770)土佐に配流されたと伝えられるが、配流地は確かではなく、没したところも定かではない。ただ、墓のある場所は猿丸岬といわれその名が今日まで伝えられている。現在、遺跡として確認されているものは、芝ノ端窯跡、花ノ木窯跡、円能ケタキ窯跡、堂ヶ鼻窯跡など須恵器窯跡が4ヵ所と上美都岐遺跡などがある。上美都岐遺跡(廣田 1997)からは、奈良・平安時代の官衙関連遺構・遺物に混じって7世紀代後半の遺物も散見され、白鳳期の遺構の存在も考慮される。また、斗賀野地区には上美都岐遺跡周辺に「コクガ領」や「大坪」など古代名称も残り、条理制が施行されていた可能性も考慮される。

中世以降は平成4・5年度に実施された遺跡詳細分布調査によってその数が増え、分布状況も比較的把握しやすく、「佐伯文書」を始めとしていくつかの古文書も現存し、人間の活発な活動が垣間見られる。上美都岐遺跡からは12世紀後半から13世紀前半を中心とする遺構・遺物が確認され、岩井口遺跡(廣田 1995a・1995b)、二ノ部遺跡(廣田 1995a)より遡る遺跡の存在が明らかになった。次に現



Fig.6 周辺の遺跡(S = 1/25,000)

Table.1 周辺の遺跡一覧表

番号	遺跡名	時代	番号	遺跡名	時代	番号	遺跡名	時代
1	宮ノ向遺跡	弥生	11	上郷遺跡	中世	21	猿丸太夫伝説の墓	中世
2	荷輪遺跡	弥生	12	堂ヶ鼻窯跡	古代	22	サギノ斯遺跡	中世
3	青去遺跡	縄文	13	永野遺跡	弥生	23	室原遺跡	縄文
4	三野土居跡	中世	14	円能ケタキ窯跡	古代	24	岡崎遺跡	弥生
5	假又遺跡	弥生	15	鉢ヶ森城跡	中世	25	柏原遺跡	縄文
6	沖之古城跡	中世	16	花ノ木窯跡	古代	26	桂遺跡	縄文
7	佐川高校校庭遺跡	弥生	17	襟野々窯跡	古代	27	城ノ台洞穴遺跡	縄文
8	神明山城跡	中世	18	佐川城跡	中・近世	28	城ノ台城跡	中世
9	松尾城跡	中世	19	佐川土居跡	近世			
10	佐川越中守の墓	中世	20	深尾家の供養塔	近世			

2. 歴史的環境

況で最も確認しやすい城館跡をみてみると、現在21ヶ所が確認されており、時期的には南北朝時代からみられるが数的には戦国期のものが多く、各地区に残存し、黒岩地区には平野城跡、菖蒲城跡、黒岩城跡、陣ヶ奈路城跡、八幡城跡、フスボリ城跡、中野城跡、佐川地区には中山館跡、今回調査した城ノ台城跡、神明山城跡、三野土居跡、沖之古城跡、佐川城跡、松尾城跡、加茂地区には長竹城跡、斗賀野地区には二ノ部城跡、伏尾城跡、木陰山城跡、尾川地区には尾川城跡、小森城跡、城台山城跡がそれぞれ所在する。このうち城主が伝えられるものもあり、黒岩城主の片岡氏、松尾城主の中村氏、尾川城主の近沢氏、二ノ部(斗賀野)城主の米森氏などが知られている。中でも、松尾城は佐川四郎左衛門に始まり、津野氏の縁族佐川越中守、中山信家、中村越前守信義、片岡出雲、久武内蔵介と城主が次々と代わっており、佐川城に久武氏が移るまで佐川の中心的な城であった。現状では二つの曲輪を中心に、二ノ段、三ノ段、物見台、堅堀20条以上、堀切14条などが残存し、他の城跡とは比較にならないほどの規模を誇っている。なお、どの遺構がどの城主の代に造られたものかは未調査のため定かではない。一方、文献から中世をみてみると元弘3年(1333)に黒岩氏の名が見え、南北朝時代には佐伯文書に佐河(佐川)四郎左衛門入道と度賀野又太郎入道が南朝方としての姿を現す。これ以外にも城跡の周辺でこの時期の集落遺跡が散見される。このように展開してきた佐川も元亀2年(1571)には西進してきた長宗我部氏に降伏し、筆頭家老久武氏を中心とした体制に組み込まれ、城も松尾城から佐川城に移り、中世も最終段階に入ってくる。天正17・18年(1589・1590)には長宗我部氏による検地が行われ、それぞれ所領が決められるが、慶長5年(1600)長宗我部氏が滅亡し、翌慶長6年(1601)土佐24万石の城主山内氏の主席家老深尾氏の佐川入城により、中世の終焉として近世へと移り変っていく。江戸時代は深尾氏の佐川領1万石として繁栄を遂げていく。遺跡としては佐川城が元和2年(1616)一国一城令により廃城となるが石垣など近世の城の面影を留め、土居跡(通称御土居)にも当時のものとみられる石垣が現存する。その他、中世から続く寺跡の所在を各地区で確認することができる。以後、明治22年4月市町村制施行により佐川・斗賀野・尾川・黒岩・加茂村ができ、同33年に佐川村が町制を施行し、昭和29年には賀茂村を除く1町3村が合併、同30年に賀茂村の一部を合併し今日に至っている。

引用・参考文献

- 甲藤次郎 1982「自然・地質」「佐川町史」上巻佐川町
廣田佳久 1995a『岩井口遺跡 二ノ部遺跡・城跡』佐川町教育委員会
廣田佳久 1995b『岩井口遺跡Ⅱ』佐川町教育委員会
廣田佳久 1997『上美都岐遺跡』佐川町教育委員会

第Ⅲ章 調査の概要

1. 調査の方法

遺跡は城ノ台城跡^[1]という名称で埋蔵文化財に登録されているものの、調査範囲が詰の一部と北東斜面部で、詰以外に明確な遺構が確認されていなかったこと、後世の人為的な手が加わったと考えられる不自然な等高線や段部がみられたこと、および詰には以前送電線の鉄塔が建っていたこともあり、遺構がすでに破壊されている可能性も考えられたため、試掘調査の結果を見た上で本発掘調査の実施を決定することとした。

試掘調査は樹木の伐採後、詰部分に $2 \times 5\text{m}$ の東西トレント(試掘トレント1)と $2 \times 7\text{m}$ の南北トレント(試掘トレント2)を設定して(Fig.2)行った。試掘調査(調査面積 17 m^2)では、土師質土器片と青磁片が出土し、ピットや詰構築の際と考えられる盛土(Fig.8)が検出され、さらに、北斜面で樹木の伐採前には判然としなかった城に付随するとみられる段部(Fig.3)を 5ヶ所確認することができたことにより、引き続き本発掘調査を実施することとなった。

詰と段部が残る北斜面部および詰の南側を調査予定範囲とし、その部分の全面発掘調査を行った。調査は国道494号線改築工事で設置した公共座標^[2](日本測地座標系IV系4級基準点)と4等水準点^[3]を使用して行い、本書ではそれを世界測地座標系に変換して報告してある。調査対象面積は $1,360\text{ m}^2$ で、最終的な発掘調査面積は 498 m^2 であった。

2. 調査の概要

調査した遺構は詰と犬走り状の段部(犬走り状遺構として報告)3ヶ所(SD-1・4・5)であった。これ以外にも犬走り状の段部が2ヶ所(SD-2・3)と二ノ段～四ノ段などが城の遺構として確認できる。そこで、本項では、まず、これまでの城の調査の経緯を記述した上で、調査区遺構の概要を記す。

(1) 城の概要

城ノ台城跡は昭和58年度の高知県中世城館跡分布調査^[4]の際の昭和59年3月9日に踏査され、詰、二ノ段、三ノ段が残る単郭式の物見台で、明治末頃石灰採取^[5]のため城の約1/4が破壊されたと「城ノ台」城郭遺跡調査票に記載されている。また、築城者については城下に「中村屋敷」の小字が残ることから戦国期の中村越前守重信(尾川城の城主の一人)一族の支族ではないかとも記されている。さらに、背後の山峯には尾川^[6]よりの山道が通っており、尾川城主との連繋が推測されている。

次に、「城ノ台」城郭遺跡調査票にある城の概略図をみると、今回調査した箇所は物見台($17 \times 30\text{m}$)で、詰は背後の尾根上とされ、その部分に詰($10 \times 20\text{m}$)、二ノ段($16 \times 50\text{m}$)、三ノ段($3 \sim 16 \times 50\text{m}$)が所在すると記載されている。確かにその部分には「城ノ台」城郭遺跡調査票にある段部が存在するものの、城の郭とするには形状が不整形であり、後世の所産と見るべきではなかろうか。よって、ここで報告する詰(昭和58年度調査の際の物見台)以外の曲輪は当時の報告とは別の遺構となる。

平成4・5年には国庫補助を受け昭和61年度から実施された高知県遺跡詳細分布調査が高岡プロックで行われ、平成5年4月27日に現地踏査^[7]し、城の範囲を今回報告した範囲に修正した上で詰と堀

2. 調査の概要

切ではないかとみられる落ち込みを報告している。しかし、前述のように犬走り状の段部などの確認までは至っていない。

以上が、城のこれまでの調査の概要であり、今回の調査では調査区以外も可能な限り雑木の伐採等を行った上で踏査したところ、詰(PL24)、西斜面に二ノ段(PL25)、三ノ段(PL26)、四ノ段(PL26)、背後の尾根との境に堀切(PL27)ではなかったかとみられる落ち込み⁽⁹⁾、北斜面に犬走り状の段部が5カ所遺存することを確認できた。東斜面と南斜面については、前述のとおり石灰の採掘とその後の崩壊で遺構は確認することはできない。この内、調査対象となったのは詰の東端部及び北東斜面部の犬走り状の段部3カ所であった。

(2) 調査区の概要

詰は、東端部が石灰の採掘等で削られ、南部は南斜面の崩壊により5m前後抉られ、現状で長辺(東西)約29.0m、短辺(南北)約15.5mが残存し、面積は3437 m²を測る。築城時の規模は長辺(東西)約30m、短辺(南北)約20mと考えられ、現状より30~40%大きかったもの⁽⁹⁾と推測される。また、後世の開墾等の影響のためか、西側が10~40cm低くなり、南側には不整形の段部が2カ所残る。この南側の段部は他の段部とは様相を異にすることから考えて、城に関係するものではなかろう。よって、詰(The Keep)は西側に削平の影響はみられるものの、標高106m以上の箇所が該当するものと判断される。このうち、今回調査対象となったのは東端から約6mまでの部分で、面積50.1 m²を測り、旧地形を留めているのは北側約1/3であった。

犬走り状遺構1(SD-1)は詰から北に約5.0mのところで確認した狭長な段部で、詰との比高差は約4.0m、平坦部の面積は17.8 m²を測り、この内の約95%に当たる16.5 m²が調査対象となった。遺存状態は、植林された以外には当時の状態を留めているものとみられる。

犬走り状遺構4(SD-4)は詰から北に約17.5m、犬走り状遺構1から北に約11.0mのところで確認した曲輪の中では2番目に長い段部である。詰との比高差は約13.5m、犬走り状遺構1との比高差は約9.5m、平坦部の面積は31.9 m²を測り、この内の東側約64%に当たる20.4 m²が調査対象となった。遺存状態は、犬走り状遺構1と同じくほぼ当時の状態を留めているものとみられるが、約2m東に約1.9 m²を測る三日月状の段部とみられる部分があり、当時は繋がっていた可能性も考えられる。その場合は約39.7 m²の段部となる。なお、犬走り状遺構1と犬走り状遺構4との間には犬走り状遺構2⁽⁹⁾と犬走り状遺構3(SD-3)があり、配置状況から北斜面部の一連の犬走り状遺構とみられる。なお、犬

Table.2 図根点座標一覧表(世界標準座標)

図根点	X座標	Y座標	Z(標高)	図根点	X座標	Y座標	Z(標高)
T - 1	56215.720	-20942989	106.905	D4 - 1	56238.152	-20931.519	93.564
J21	56223.617	-20946.884	106.412	D4 - 2	56234.428	-20922.234	93.110
D1 - 1	56228.610	-20940.253	102.737	D4 - 3	56233.856	-20921.349	93.459
D1 - 2	56226.439	-20934.716	102.659	D5 - 1	56242.663	-20931.658	90.635
D3 - 1	56235.475	-20934.216	96.175	D5 - 2	56240.453	-20926.070	90.584
S.8	56236.490	-20935.737	95.981				

走り状遺構2は詰から北に約6.2m、詰との比高差は約6.5m、平坦部の面積12.5m²を測り、犬走り状遺構3は詰から北に約12.8m、犬走り状遺構1から北に約6.4m、詰との比高差は約10.5m、犬走り状遺構1との比高差は約6.5m、平坦部の面積は約9.1m²を測る。また、犬走り状遺構4は犬走り状遺構3から北に約1.5mに位置し、比高差は約3.0mである。

犬走り状遺構5 (SD-5) は詰から約20.5m、犬走り状遺構4から約3.0mで確認した曲輪の中では最も狭長な段部で、詰との比高差は約16.0m、犬走り状遺構4との比高差は約2.5m、平坦部の面積は34.7m²を測り、この内の東側約18%に当たる6.4m²が調査対象となった。遺存状態は犬走り状遺構4とほぼ同じで、約5.0m東には約3.2mを測る三日月状の段部とみられる部分があり、当時は繋がっていた可能性も考えられる。その場合は約42.6m²の段部となる。

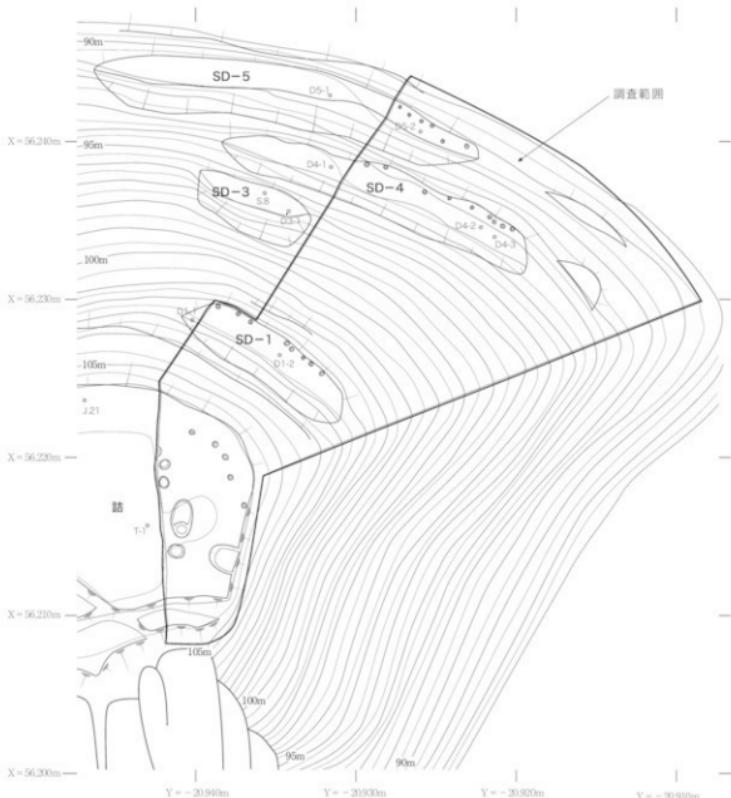


Fig.7 調査区全体図(S=1/300)

2. 調査の概要

なお、各曲輪は少なからず盛土によって構築されており、それらを含め層序については次章で詳述しているが、全体に築城以後の堆積状況は希薄で、いずれも確認できたのは表土の堆積のみであった。各曲輪とも平坦部分の堆積が斜面部の堆積に比べ厚く約 10 ~ 20 cm、斜面部の厚さが 5 cm 前後であった。

註

- (1)「城ノ台」城郭遺跡調査票(北添・樋見氏記載)には、文献上に「シロノダイ」とあるが、遺跡台帳記載の際に「ジョウノダイ」と誤記されたと記されており、今回の報告ではそれを訂正し、「シロノダイ」という呼称とした。
- (2) Table2の「J.21」と「S.8」が工事で設置された4級基準点である。
- (3) Fig.3のNa3 (KBM.2 H = 76.917m)を使用して、水準測量を行った。
- (4) 高知県教育委員会「高知県中世城館跡－分布調査報告書－」1984.3
- (5) 同報告では、明治32年頃石灰採取業者によって採掘が始まり、昭和10年代初めに崩壊し、その後に洞穴が出現し、同16年の長谷部言人博士の調査(長谷部言人、酒詰伸男、川田信敏「土佐佐川町城臺石灰洞堆積調査概報」「人類学雑誌」第56巻第9号)で繩文時代早期の遺跡(城ノ台洞穴遺跡)と判明したと記されている。なお、昭和22~23年に米軍が撮影した航空写真にも城の東側から南側にかけて山肌が露出しており、崩壊の痕跡を見ることができます。
- (6) 柳瀬川の上流約3.7km、直線距離では約2.3kmにある部落で、前述の尾川城(陣ヶ森城)跡が所在する。
- (7) 今回調査を担当した廣田が佐川町教育委員会の北川氏および調査補助員を委嘱した渡辺氏の3名で行った。
- (8) 丁度この部分は尾根越えの山道で、周辺は地形の変更が行われており、微妙にその痕跡ではないかと推測できる程度で、詳細は不明と言わざるを得ない。
- (9) 築城当時の詰の面積は約465m²と推測される。
- (10) 残存状態から判断されるその形状および面積は今回二ノ段とした曲輪と酷似するが、曲輪の配置状況から北東斜面部で確認した犬走り状段部と一連のものであると判断し、本報告では犬走り状遺構2 (SD-2)と記述した。

1. 話

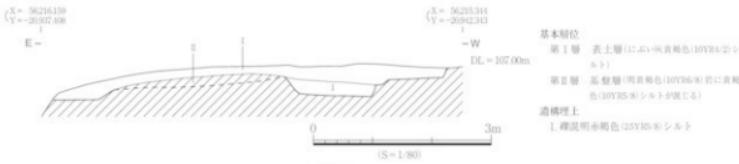


Fig.9 試掘トレンチ1セクション

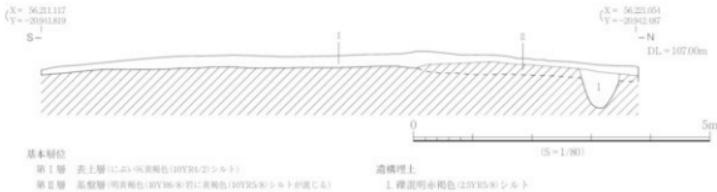


Fig.10 試掘トレンチ2セクション

き詰め基盤層としている。この角礫は山の岩盤を削った際にできたものとみられる。その上部内側は黄褐色シルト(1~8cmの角礫を比較的多く含む)一層であるのに対し外側は角礫を主体とする層を挟んで黄褐色シルトを主体とする土層を版築状に盛っていた。犬走り状の段部ではこのような盛土を行っている箇所は確認できなかった。なお、盛土の上は表土層のみとなり、平坦部分は約20cm、斜面部は10cm前後の堆積がみられた。このような盛土で構築された詰からは柵跡路1列(SA-1)、土坑2基(SK-1・2)、ピット4個(P-1~4)を検出した。また、表土層から弥生土器片1点、土師質土器片8点、青磁片2点、近世陶磁器片7点、古錢1点、近代~現代の陶磁器片8点および青花ではないかとみられる細片1点が出土し、青磁片2点(1・2)と古錢(寛永通宝)(3)を図示した。

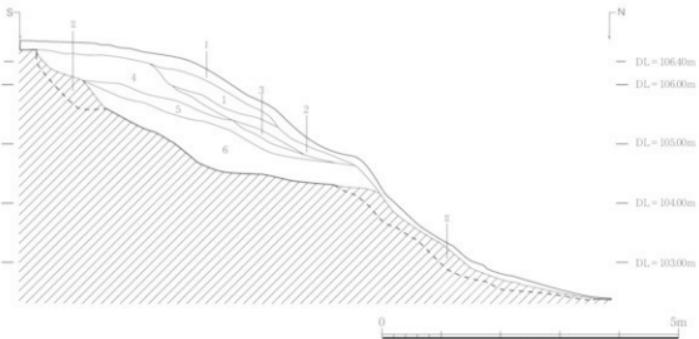


Fig.11 詰盛土セクション

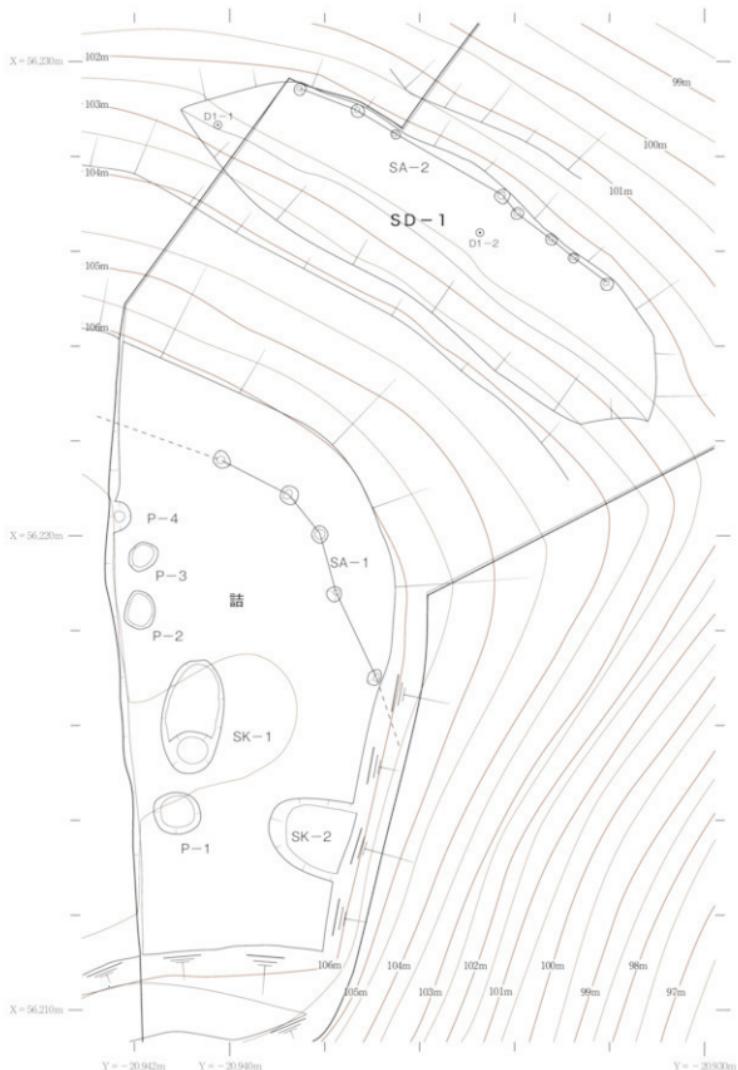


Fig.12 詰、犬走り状遺構1平面図(S=1/100)

第IV章 遺構と遺物

本章では、発掘調査で確認された遺構と遺物を各曲輪ごとに記述すると共にそれ以外の曲輪についても現況で判明している点について他の遺構の項で報告する。

1. 詰

詰は盛土によって北側を拡張しており、断面以外に平面的にも土質の違いや盛土の若干の沈下によって識別することができ、現況で幅12~15mの痕跡(Fig.3・8)を確認できる。

まず、盛土(Fig.11)は、岩盤を段状に削った後に10~20cm大の角礫、その上に1~5cm大の角礫を敷

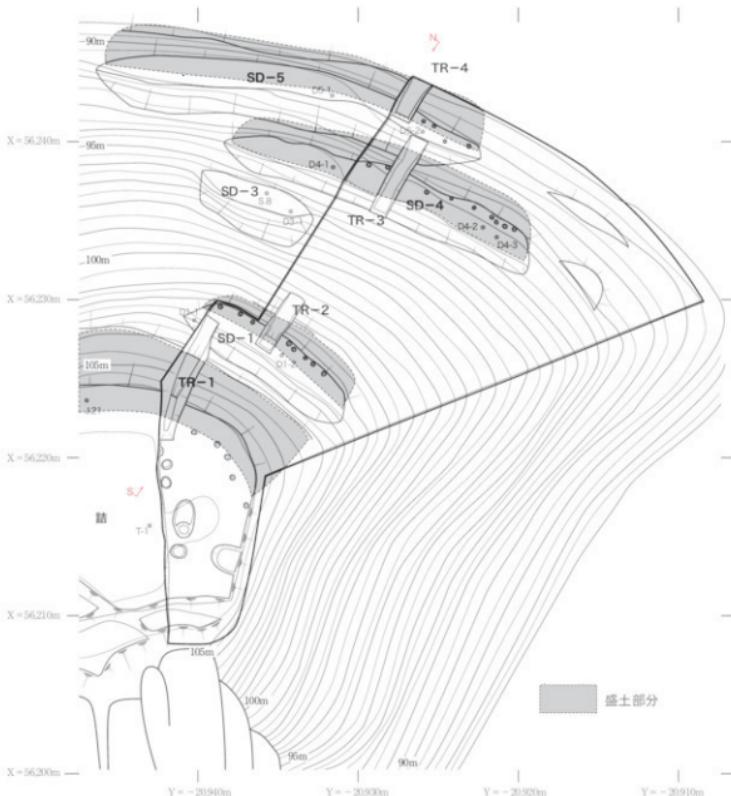


Fig.8 調査区全体トレーンチ設定図(S = 1/300)

(1) 表土層出土遺物

青磁(Fig.22-1・2, PL.29)

いざれも龍泉窯系の碗の細片で、原形を復元することはできないが、1は口縁部で、外面には細進弁文をわずかに確認することができる。器面には厚さ0.2mmに青磁釉を施し、全面に貫入がみられる。胎土は精良で、黒色粒を幾分含み、焼成は良好で、色調は内外面ともオリーブ灰色を呈する。2は腰部とみられ、内面には片彫りによる文様がわずかに残る。器面には0.1mmの厚さに青磁釉を施し、全面に貫入がみられる。胎土は精良で、黒色粒を幾分含み、焼成は良好で、色調は内外面ともオリーブ灰色を呈する。

古鉢(Fig.22-3, PL.29)

寛永通宝で、完存し、銭径2.4cm、内径2.0cm、量目3.6gを測る。

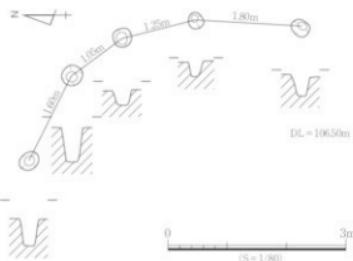
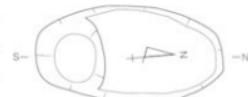


Fig.13 SA-1

(2) 柵列跡

SA-1 (Fig.13)

詰北縁辺部、盛土と基盤層との境付近で確認した柵列跡で、詰北の輪郭に沿った形となっていった。4間分(5.70m)を検出し、柱間は1.05～1.80mである。柱穴は径30～38cmの円形で、柱径は約15cmとみられる。柱穴の埋土は基本的に礫混じりの明赤褐色(25YR5/8)シルトで、南端の柱穴のみ礫混じりの暗赤褐色(5YR3/2)シルトであった。出土遺物は皆無であった。



(3) 土坑

SK-1 (Fig.14)

中央部で検出した不整楕円形の土坑で、南側が円形の浅い落ち込みとなる。長径2.35m、短径1.20m、深さ20cmを測り、長軸方向はN-6°46'-Eを示す。断面は逆台形状を呈する。埋土は礫混じりの明赤褐色(25YR5/8)シルト單一であり、出土遺物は皆無であった。

SK-2 (Fig.15)

南東部で検出した不整方形の土坑で、東側が削られている。残存長辺1.72m、短辺1.69m、深さ24cmを測り、長軸方向はN-68°59'-Wを示す。断面は底面がやや窪む逆台形状を呈する。埋土は礫混じりの暗赤褐色(5YR3/2)シルト單一であり、出土遺物は皆無であった。



Fig.14 SK-1

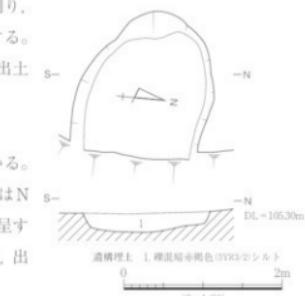


Fig.15 SK-2

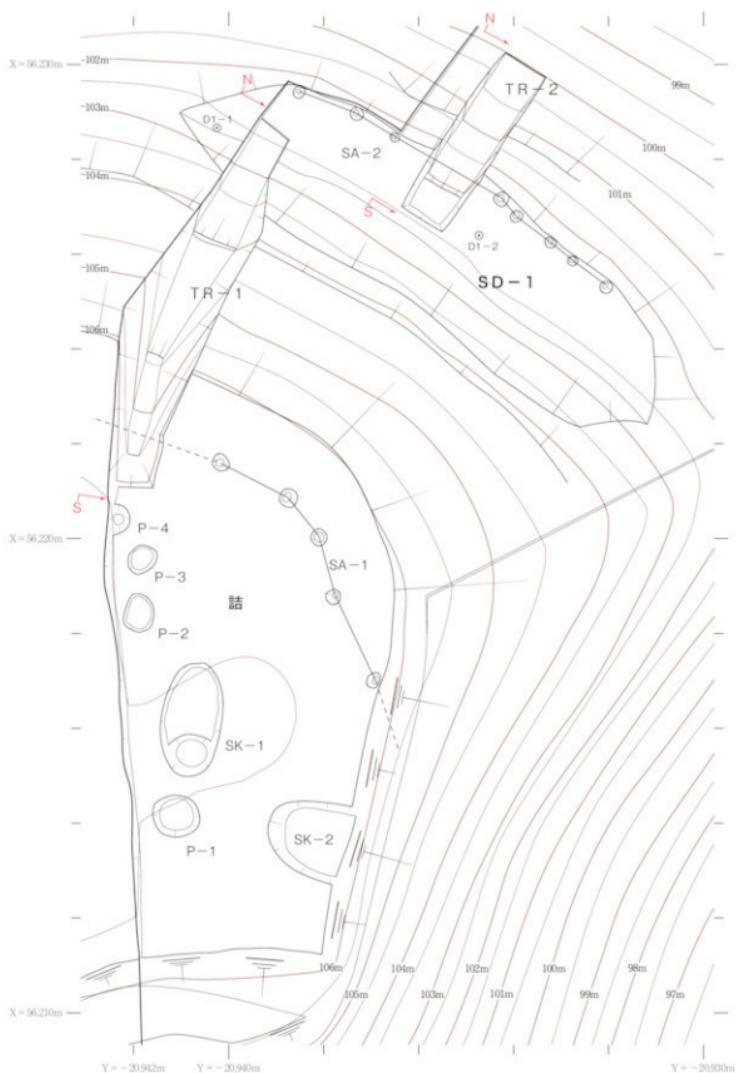


Fig.16 詰、犬走り状遺構1トレンチ設定図(S=1/100)

1. 誌

(4) ピット

北側にP-2~4の3個がまとまるが、P-4以外は浅く、構造物の柱穴とは異なるものとみられる。

P-1 (Fig.17)

SK-1の南隣りで検出した不整円形のピットで、径0.85~0.93m、深さ19cmを測る。埋土は疊混じりの明赤褐色(25YR5/8)シルト単一であり、出土遺物は皆無であった。

P-2 (Fig.17)

SK-1の北西側で検出した不整楕円形のピットで、長径0.76m、短径0.60m、深さ6cmを測る。埋土は疊混じりの明赤褐色(25YR5/8)シルト単一であり、出土遺物は皆無であった。

P-3 (Fig.17)

P-2の北隣りで検出した不整円形のピットで、径0.53~0.61m、深さ12cmを測る。埋土は疊混じりの明赤褐色(25YR5/8)シルト単一であり、出土遺物は皆無であった。

P-4 (Fig.10)

P-3の北側、調査区境で検出した円形のピットで、径0.65m、深さ0.62mを測る。埋土は疊混じりの明赤褐色(25YR5/8)シルト単一であり、図示した弥生土器片1点(4)のみが底面から出土した。

出土遺物

弥生土器 (Fig.22-4, PL.29)

小型の鉢の底部から体部にかけての破片とみられ、厚さ0.6cmで内清気味に上る。内面はヨコ方向のハケ調整の後にヨコナデ調整とナデ調整を加え、外面には平行のタタキ目が残り、下半は器面が剥離している。胎土には細砂粒と雲母片を比較的多く含み、焼成は良く、色調は内外面ともにぶい橙色を呈する。

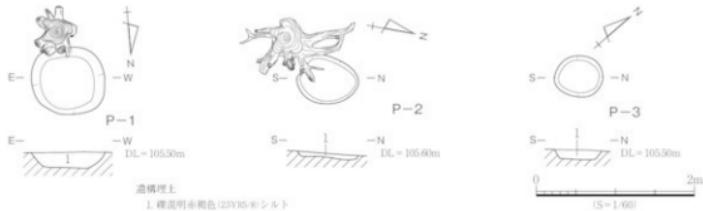


Fig.17 P-1~3

2. 犬走り状遺構

今回調査した犬走り状遺構(SD-1・4・5)はいずれも斜面の地山を急勾配(Fig.28)に掘削し、その土砂を盛土に用いることによって段部を作り出しており、未調査の曲輪も上方斜面部の掘削が認められることから同様の工法で段部を構築しているものと考えられる。

犬走り状遺構1 (SD-1)は詰の盛土の下端から北に0.5~0.8mの部分より地山を約50度の傾斜角で幅1.1~1.3m掘削し、延長12.0m (10.5mを調査)、最大幅1.8mの平坦部を作り出している。平坦部の大半は盛土(小礫を含む明黄褐色(10YR6/8)シルトの單一)となっていた。

また、縁辺部からは柵列跡1列(SA-2)を確認した。なお、表土層からは近世陶器片1点が出土している。

(1) 棚列跡

SA - 2 (Fig.19)

盛土上面で確認した棚列跡で、段部の形状に沿った形となっていた。7間分(7.58m)を検出し、柱間は0.45 ~ 2.57mと散つきがみられるものの、1m前後の柱間が多く、2.57mと柱間が空いている部分は間に2 ~ 3個の柱穴が存在した可能性も残る。柱穴は詰のSA - 1と比べて回り小さく径10 ~ 28cmの円形で、柱径は10cm前後とみられる。柱穴の埋土は礫をわずかに含む灰黄褐色(10YR4/2)シルトで、盛土の黄褐色シルトと比べると明確に区別される。出土遺物は皆無であった。

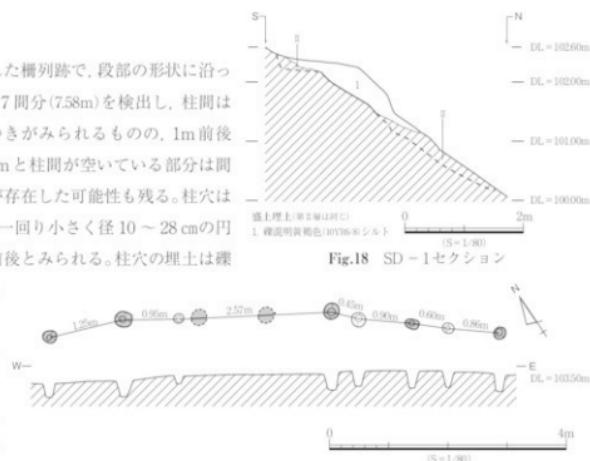


Fig.19 SA - 2

3. 犬走り状遺構 4

犬走り状遺構1から9.0 ~ 12.0m、犬走り状遺構3から0.5 ~ 1.5mの北側の斜面より約49度の傾斜角で幅1.0 ~ 1.5m掘削し、延長20.4m(125mを調査)、最大幅20mの平坦部を造り出している。盛土は地山を若干掘り産めた上に下部を版築状に盛った後、礫をわずかに含む明黄褐色(10YR6/8)シルトで平坦部を構築する。トレンチ(TR-3)部分では山際で斜面が崩れた際の堆積とみられる土層(礫混じりのにいぶい黄褐色(10YR7/8)シルト)が認められた。

また、縁辺部からは犬走り状遺構1同様棚列跡1列(SA-3)を確認した。なお、前章で触れたように東側には、三日月状の段部(延長4.3m、最大幅1.0m)がみられ、同一の段部を構成していた可能性があり、その際の延長は25.5mとなる。

なお、表土層からではあるが、図示した備前焼1点(5)が出土している。

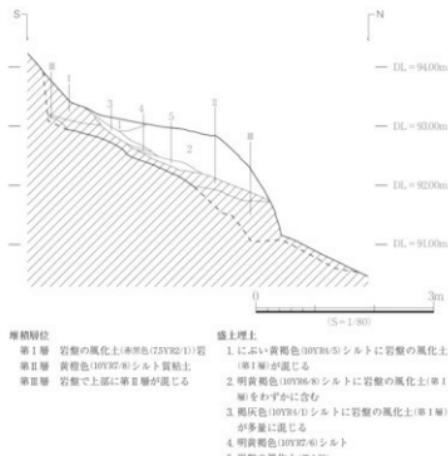


Fig.20 SD - 4セクション

3. 大走り状造構4



Fig.21 大走り状造構4・5平面図($S = 1/100$)

(1) 表土層出土遺物

備前焼 (Fig.22-5, PL.29)

備前焼の甕胴部の一部とみられる破片で、調整は、内外面とも回転ナデ調整を施すも内面には粘土紐巻き上げ痕跡が明瞭に残る。胎土は精良で、3~5mm大の砂粒を幾分含み、焼成は良好で、色調は内外面とも暗赤褐色を呈する。

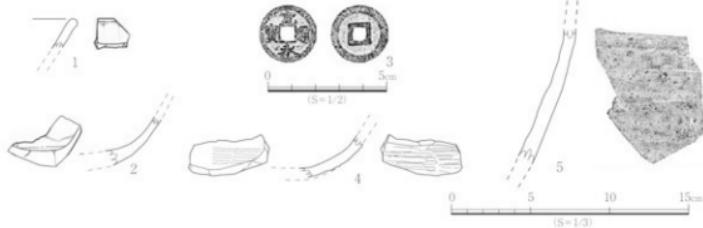


Fig.22 出土遺物実測図

(2) 構列跡

SA-3 (Fig.23)

盛土上面縁辺部で確認した構列跡で、段部の形状に沿った形となっていた。10間分(10.00m)を検出し、柱間は0.40~1.55mと散つきがみられる。柱穴はSA-2とは同じで径20~24cmの円形で、柱径は10cm前後とみられる。柱穴の埋土は礫をわずかに含む灰黄褐色(10YR4/2)シルトで、出土遺物は皆無であった。

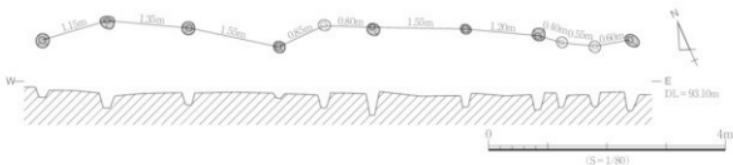


Fig.23 SA-3

4. 犬走り状道構 5

犬走り状道構 4 から 0.6~1.5m、換言すれば犬走り状道構 4 構築の盛土途中から、約 48 度の傾斜角で幅 1.6~2.0m 堀削し、延長 24.9m (6.3m を調査)、最大幅 1.7m (調査区の最大幅 1.3m) の平坦部を造り出している。平坦部は盛土によって構築されており、犬走り状道構 1 同様小礫を含む明黄褐色(10YR6/8)シルトの單一となっていた。

また、縁辺部からは構列跡 1 列 (SA-4) を確認した。なお、前章で触れたように東側には、三日月状の段部(延長 6.1m,

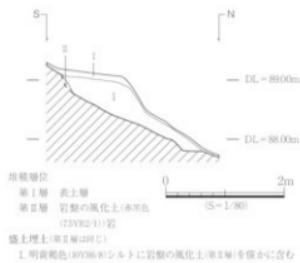


Fig.24 SD-5 セクション

4.犬走り状造構5



Fig.25 犬走り状造構4・5トレーニング設定図(S = 1/100)

最大幅0.9m)がみられ、同一の段部を構成していた可能性があり、その際の延長は35.8mとなる。

(1) 柵列跡

SA-4 (Fig.26)

盛土上面縁辺部で確認した柵列跡で、段部の形状にはほぼ沿った形となっていた。5間分(5.05m)を検出し、柱間は0.70~1.50mと散つきがみられる。柱穴はSA-2とはほぼ同じで径18~28cmを測り、柱径は10cm前後とみられる。柱穴の埋土は礫をわずかに含む灰黄褐色(10YR4/2)シルトで、出土遺物は皆無であった。

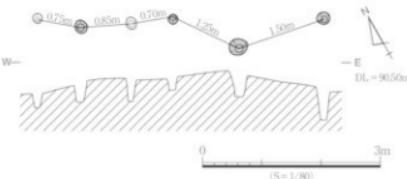


Fig.26 SA-4

5. その他の遺構

(1) 二ノ段 (Fig.3・PL.25)

詰の西側、約3.3m、標高約102.6mに位置し、詰との比高差は約3.9mを測る。詰の盛土の下端直下の斜面を約48度の傾斜角で幅約1.6m掘削し、延長約6.9m、面積10.7m²の平坦部を造り出している。現況は植林された状態である。

(2) 三ノ段 (Fig.3・PL.26)

二ノ段の西側、約3.7m、標高約99.7mに位置し、二ノ段との比高差は約2.9mを測る。二ノ段の盛土途中の斜面から約39度の傾斜角で幅2.4~2.9m掘削したものとみられ、延長約16.2m、面積約32.9m²の平坦部を造り出している。現況は植林と掘り起こされた墓地の痕跡が残り、墓碑からすると戦後墓地に転用されたことが伺える。

(3) 四ノ段 (Fig.3・PL.26)

三ノ段の西隣り(約0.8m)、標高約98mに位置し、三ノ段との比高差は約1.7mを測る。三ノ段の盛土途中の斜面から39~51度の傾斜角で幅0.8~1.5m掘削しており、延長約24.1m、面積約54.6m²の平坦部を造り出している。南西部は一部、南西部に隣接する堂を造る時に掘削されたものとみられ、縁辺部の変形がみられる。平坦部を復元すると面積は約58.7m²となる。

(4) 犬走り状遺構2 (Fig.3・PL.25)

詰の北側、標高約99.5mに位置し、標高では犬走り状遺構1と犬走り状遺構3との間にあり、上方斜面を約48度の傾斜角で幅約1.7m掘削し、延長約8.0m、最大幅約2.7mの平坦部を造り出している。下方の斜面部の傾斜角は約20度と北東斜面部に比べ緩やかになっており、谷部には墓地に改変された箇所がみられる。

5. その他の遺構

(5) 犬走り状遺構3 (Fig.3・PL.10)

犬走り状遺構1の北側、標高約96.0mに位置し、直下に犬走り状遺構4の西端部がある。上方斜面を約48度の傾斜角で幅約18m掘削し、延長約7.6m、最大幅約1.5mの平坦部を造り出している。また、犬走り状遺構1・3・4の西端はほぼ一直線状となっている。

(6) 堀切 (PL.27)

城背後の尾根上の最も低くなった部分に、現況では堀切とは明言できないが、その可能性も考えられる産みが遺存する。残存する部分は東側の肩ではないかとみられる約7mとそこから0.5mほど埋んだ部分で、いずれの方向も山道と後世の開墾によって改変され、その延長も確認できない。ただ、位置関係からするとその存在の可能性も考えられ、かつ、その痕跡らしき部分が一部遺存すると言える程度である。

(7) その他

城に付随するとみられるものは以上であるが、それ以外に南西部に小さなお堂と北麓に小さな社がみられ、現在でも祀られていることからそれらについても付記する。

南西部のお堂 (PL.27)

四ノ段の南西隣りの下段に南西方向(西側のお堂)と北西方向(東側のお堂)を向く切妻造りの二つの小さなお堂がある。東側のお堂には複数の五輪塔がみられ、西側のお堂より一段低い平坦部に鎮座する。いずれのお堂も地元の人によると城ノ台洞穴遺跡から出てきた骨(獸骨か人骨か不詳)を祀っているとのことであるが、東側のお堂の山側にみられる五輪塔は中世段階のものと考えられ、城と関連する可能性も考えられる。また、この段部を造る際に削られたとみられる痕跡が、前述のとおり四ノ段に残っており、これが西側のお堂を造る際のもので、東側のお堂はそれまでにあった平坦部を利用したとみれば、東側のお堂のある平坦部は城の五ノ段に当たることも考えられる。仮に五ノ段であったとすれば、二ノ段より一回り小さな規模となる。

北麓の社 (PL.28)

城の北麓、犬走り状遺構5の北約4mに「明神様」と言われる小さな社がある。地元の人によると目の病気に非常に効く神様が祀られているとのことで、発掘調査中にもお参りする方をたびたび見かけた。社は斜面を削って造られており、入口部分には小さな鳥居があり、川原石で作られた三段の階段を上ると切妻造り社が鎮座する。また、北に隣接して一段低い平坦部には江戸時代の墓石がみられる。どのような経緯でこのような神様が祀られているか不明であるが、城と関連するものではなかろう。

第V章 考察

本章では、まず城ノ台城跡の繩張、構築工法、遺構、役割について考察した上で、その歴史を記しまとめたい。

1. 城の繩張

昭和58年度の中世城館跡の分布調査では、背後の山頂部を詰、今回調査した箇所を物見台として報告している。しかし、前述のように背後の山頂部は前方の山(今回調査した城ノ台城跡)の詰とは言えず、かつ斜面部もなだらかで、城構えを取っているとは考え難く、城ノ台城跡は佐川盆地を一望できる物見台と報告された部分のみと判断される。よって、その部分から発掘調査と踏査で確認された遺構が城ノ台城跡に関連するものと考えられ、それらによって城の繩張(Fig.27)が構成されているとみられる。

本城は、東西に細長い標高約106.5mの山頂部を詰とし、西斜面には階段状の曲輪を3段(場合によれば4段)造り出す。標高が低い曲輪ほど延長が長く、規模が大きくなる。北斜面から北東斜面にかけては犬走り状の段部を5段造り出すと共に斜面を急傾斜とし、城構えを明確にする。そして、背後の尾根の最下部には堀切を敷設していた可能性も残る。残念ながら東斜面と南斜面は当時の面影を留めておらず、類推するしかないが、東麓には川幅50m余りの柳瀬川が北流し、自然の堀とすれば、曲輪を造り出す必要がなかったかもしれない。一方、南斜面は北斜面の麓と同じような地形をしていることを考慮すれば、何らかの曲輪が構築されていたことも考えられる。ただ、南斜面は石灰岩が岩盤を構成しており、北斜面のような曲輪を作り出すことは難しかったかもしれない。

一方、防御の側面から曲輪の構成を考えてみると、詰から眺望できない北方面、具体的には九反田、川内ヶ谷方面からの山越えの進入を考慮すれば、北側には少なくとも何らかの曲輪を構築する必要があるとみられ、実際5段の曲輪と急斜面を造り出している。他方、南側については室原方面まで眺望でき、斗賀野方面からの進入を少なくとも1.8km手前で確認することが可能であり、かつ、柳瀬川が自然の堀の役目を果たしていることから考えれば、改めて曲輪を構築する必要がないのかもしれない。また、西側については尾川に通じる山道があり、背後からの進入を考えれば、西斜面部には曲輪の構築が必要であろう。実際、3段(場合によれば4段)の曲輪が存在する。また、堀切の敷設も充分考慮されよう。

以上が、城ノ台城跡の繩張ということになる。また、北と南の麓には何らかの付属施設が設けられていた

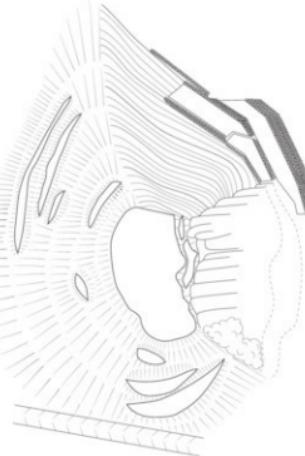


Fig.27 繩張図

2. 城の構築

ことも考えられるが、段畝や宅地に変容しており、それを見出すことはできなかった。

2. 城の構築

詰を始めとした曲輪の構築工法として、盛土を用いていることが各段部の断ち割り調査によつて明確となった。非常に合理的な工法であり、特に詰などは、それによって1.5m余り拡張し、かつ、斜面部の傾斜角を大きくしている。外見的には、30～40度の傾斜角で立ち上った斜面が盛土の下端から50度前後となり、詰まで立ち上がる(未調査の北斜面)こととなる。一方、斜面部に段部を有する箇所は段部造り出しの際の切岸で傾斜角50度前後とし、盛土部分は40度前後の傾斜角を造り出している。換言すれば、詰からそのまま斜面となっている部分は、盛土下端を変化点として盛土部分をさらに急傾斜とし、詰直下に曲輪を有する部分は曲輪の切岸の上端を変化点として傾斜を変えている。

いずれにしても、詰以外の曲輪は背後の斜面を切岸することにより出た残土を盛土し、平坦部を造り出している。平坦部が狭い曲輪では疊混じりのシルト(赤土に礫が混ざった土)のみで簡易に造り出しているのに対し、犬走り状構造4のように幅が比較的広い曲輪については地山を一定削った上で版築状の盛土を行うことにより構築している。

詰については自然地形を一定削平して平坦面を造り、その残土で詰の拡張を行っていることが分かる。盛土の構築工法も単に土を盛るのではなく、一旦拡張部分を段状に掘削して地滑りによる崩壊を防ぎ、かつ、排水を考慮して下部には地山を削平して出た角礫を大きなものを下に小さなものを上に敷き詰めた上で、内側には疊混じりのシルト、斜面部は疊とシルトを版築状に盛ることによって詰を拡張している。

また、詰の盛土の
土量は、断面積が約
4.7 m²、現存する延長
が約43.3mで計算す
ると約203.5 m³、復元
延長を79.8mで計算
すると約375.9 m³と
なる。この詰の盛土
から旧地形を復元す
ると、頂部の形状に
も左右されるが、残
存する詰の約60%が
ほぼ平坦であったと
仮定すれば約1 m³⁽¹⁾
旧地形が現況より高

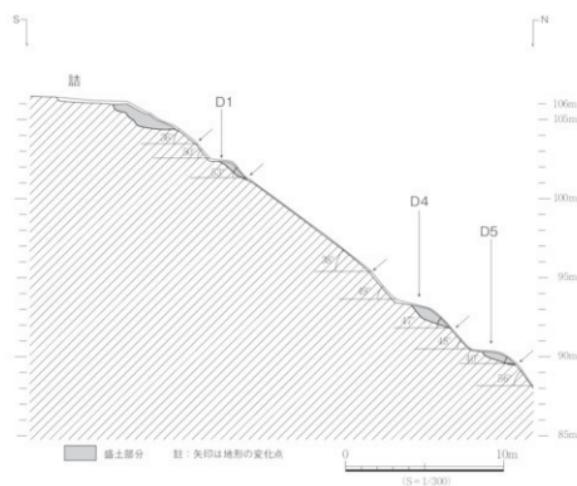


Fig.28 調査区断面図

かったことになる。換言すれば、山の頂部約1mを削平して詰を造り出したと言える。頂部がさらに狭ければ1m以上、現状とほとんど変わらなくとも0.8mは掘削しなければならないことになり、想像以上の土木工事⁽²⁾が行われたと推察される。

このような土木工事を行ってもこの場所に城を築城した理由を考えてみると、まず第一に挙げられるのはその眺望の良さではなかろうか。これだけの眺望を他に探すとなれば、さらに標高の高い山頂を求めなければならないが、遠方は見えても麓が前方の尾根によって遮られ、かつ、多大な労力を要するであろう。このように考えてみれば、正に絶好の立地であると言えるのではなかろうか。今日でもこのような眺望を得る場所は限られる。第二に一定の労力が不可欠であったとしても他の山に比べ比較的築城しやすかったことを挙げることができよう。

このように、本城は展望が利く絶好の立地に合理的な工法によって築城されたと言えるのではなかろうか。

これを踏まえ、他の中世城跡をみた場合、管見によればその多くがこのような工法を採用していたのではないかと考えられる地形を呈する。具体的には詰を見上げた際に、斜面が下方からそのままの傾斜角で詰に至ることはほとんどなく、詰裾部で傾斜角が少なからず大きくなっている場合が多いと思われる。切岸によって詰を詰足しめることも当然考えられようが、詰構築の際の残土処理はどのように行ったのであろうか。もちろん、土塁を構築したこととも考えられるし、旧地形の状況によっては掘削をほとんど必要としないことも考えられ、一概に先のことは言えないかもしれないが、残土により少なからず盛土や土塁などの構築を行っていたと考えて良いのではなかろうか。また、削平で生じた残土を麓まで移動することはまずなかろう。

次に、城の構築時期について考えてみたい。出土遺物がわずかで、その時期を明確にし難いのも事実であるが、龍泉窯系の細蓮弁文のある青磁と内面に片形で文様を施した青磁および細片であるが青花とみられる遺物から考えれば、上限を14世紀末から15世紀前半、下限を16世紀後半とみることができる。また、松尾城の廃城が16世紀後半であることを考えれば、15世紀前後から16世紀後半に機能した城であったとみることができよう。言葉を換えれば、いわゆる戦国期の城と言えよう。

3. 城の遺構

このような繩張を持ち、合理的な工法で構築された本城からは、今回の調査で柵列跡などの遺構が確認された。詰などには櫓や一定の建物の存在も想定されるものの、調査範囲が限られたこともあり、そのような構造物を復元するには至らなかったが、各曲輪の縁辺部からは柵列跡を確認することができ、詰には構造物の存在が想定される。ここではそれらを中心に考察してみたい。

まず、柵列跡は各曲輪の縁辺部から検出され、いずれも曲輪の輪郭に沿う形となっており、その設置位置から考えても防御施設と判断される。詰で確認された柵列跡(SA-1)は、柱穴が他の柵列跡のそれに比べ一回り大きく、深さも深くしっかりしており、かつ、柱間寸法が他の柵列跡に比べ比較的一定しており、他の曲輪の柵列跡との違いが窺え、詰と犬走り状遺構との性格の違いを表しているものと考えられる。また、検出状況から考えるとSA-1は詰を周囲していたものとみられる。

一方、各犬走り状遺構から検出した柵列跡(SA-2~4)は、柱穴の径も小さく、柱というよりか杭

3. 城の遺構

と呼称し得るもので作られており、かつ、柱間寸法も散つきが多く、非常に簡易な構造となっている。切り合いは検出できなかったが、作り替えも行われたと考えられ、柱間が1mに満たないものはその可能性があり、柱間寸法から考えてグレーの20%で塗った柱穴(Fig.19・23)が同時期に機能していたものと考えられる。いずれにしても今回確認された柵列跡は、城の防御施設として機能していたことは間違いかろう。

詰で検出したピットの内、調査区境で確認したP-4は径、深さともしっかりとおり、構造物の柱穴である可能性が強い。出土した遺物は弥生時代後期後半の土器1点であるが、弥生時代の遺構とするには前述のとおり、現状で深さが0.6m以上残るとは考え難く、かつ、埋土に違いはなく、後述するように詰を構築する際に削平された残土に紛れ込み、柱穴に混入したものであろう。よって、城に伴うものと判断され、詰は柵列で囲繞されていたのみでなく、何らかの構造物が存在したと考えられる。通常、住居は麓にあると考えられることから柵か簡易な建物が存在したものとみられる。

これ以外の遺構については、遺存状態が悪く、かつ、出土遺物もなく、その性格については言及できない。

いずれにしても、今回の調査では、城の防御施設と判断される柵列跡の確認と詰に構造物が存在した可能性を示唆できた点が重要である。

4. 城の役割

佐川盆地には、中世を代表する城として松尾城跡(Fig.29、図版扉)が存在し、前述のように幾多の武将が城主として君臨し、佐川一円を支配していたことが知られている。その規模は県内でも有数で、東西二つの曲輪を中心に堅堀20条近く、堀切14条余り、土塁など数多くの遺構が良好な状態で遺存し、正に本城(拠点的城郭・根城)としての構えを備え、その縄張は306,602m²に及ぶ。

一方、城ノ台城をみた場合、詰を中心に入走り状遺構を含め小規模な8つの曲輪(場合によっては9つの曲輪)はみられるものの、その縄張は5,013m²で、松尾城跡のそれと比べ約1/60の規模である。また、東南東方向に見える神明山城跡(Fig.29、図版扉)の縄張は22,346m²で、それに比べても1/4～1/5である。

存続時期の問題はあるが、ほぼ戦国期に機能していたと考えられ、松尾城跡を本城(拠点的城郭・根城)とすれば、神明山城跡は出城(支城)、城ノ台城跡は見張台的な機能が強い出城(支城)と位置付けられるのではなかろ

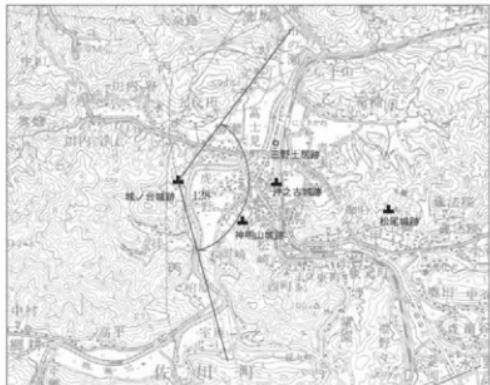


Fig.29 城からの眺望(S=1/50,000)

うか。城主については麓に前述の尾川城主との関連が推測される「中村屋敷」という小字が残っていることを考えれば、その人物が城主の候補となろう。

いずれにしても、佐川盆地を約128度の視角(Fig.29)で眺望でき、松尾城跡、神明山城跡、そして沖之古城跡、三野土居跡なども一望できる展望の良い立地、並びに、他城に比べ比較的簡易な防御施設などからみても見張台として機能していた出城(支城)であったと言えよう。

5.まとめ

城ノ台城跡は、その名の通り、中世戦国期の山城で、中でも見張台として機能した出城(支城)と位置付けられるが、今回の調査で、思い掛けない遺物が出土した。それは、前にも触れた弥生土器である。南麓には縄文時代早期の洞穴遺跡は存在するものの、周辺には後期後半の遺跡は発見されておらず、確認されている最も近い遺跡でも、南方約2.5kmにある岩井口遺跡まで行かなくてはならない。このことからすると城が築城される約1,100年前にはすでに山頂部に居住していた可能性も十分考えられる。ただ、その痕跡は1点の小さな土器片である。

前述の通り、山頂部は少なくとも0.8mの削平が考えられることから弥生時代の遺構が遺存している可能性は極めて低く、今後調査を行っても遺構は確認できないかもしれないが、小さな弥生土器片はそれを示唆しているようである。

以上、城ノ台城跡について発掘調査並びに踏査で確認した遺構から判明したことを中心に考察を加えてきた。それを踏まえ、城を中心とした「城ノ台」の歴史を振り返り、まとめとしたい。

この「城ノ台」に人の痕跡が窺えるのは、縄文時代早期に遡る。南麓にあった鳥ノ巣層帶特有の石灰岩帯の洞窟が絶好の居住環境であったものとみられる。不動ヶ岩屋洞穴遺跡などと同じ性格のものである。それ以降久しく、人の痕跡はみられず、弥生時代後期後半、県内一円に集落が拡がり、中山間の佐川の平野部にも集落が散見されるようになった頃、眺望の利く山頂にもその痕跡を留める。古墳時代以降再び人の匂いは絶え、世情が騒がしくなった南北朝以降、地域の霸権抗争の結果、佐川(佐河)四郎左衛門に始まる松尾城が「拠点的城郭」として築城される一方で、国人の館や中世村落が散見されるようになる。そのような頃、眺望の利く、「城ノ台」が出城(支城)となり、見張台としての役目を果たすこととなる。しかし、それも遅くとも16世紀後半の松尾城の廃城まで、それ以降近代になるまで自然の中に帰すことになる。唯一「城ノ台」の名が残ることとなる。

近代産業によって、「城ノ台」はその様相を変え、さらにその影響か南麓を中心に石灰岩盤の崩壊、さらに曲輪は開墾され畑や墓地となり、それ以後は植林が行われその姿を変える。そして、現在、「城ノ台」というホノギ(小字)とわずかに残る段部がかつて城であったことを伝えている。

最後に、今回発掘調査を行うに当たり、埋蔵文化財に対する御理解と御協力並びに資料の提供を頂いた高知県越知土木事務所、四国電力に心から深甚の謝意を表したい。

註

- (1) 話の現状の面積343.7m²(地山を段状に掘削していることを考えてもほぼ現在の話が旧地形の底面に近いとみられる)、築城当時の話の推定面積約465m²、その約60%に当たる約279m²が旧地形頂部(上面)の面積と仮定する。

5. まとめ

(2) 話の盛土断面を観察すると、旧地形は比較的なだらかで、傾斜角は25度前後ではなかったかとみられ、場合によれば2m近く旧地形を掘削したこととも考えられる。

図版



詰からの眺望 – 佐川盆地を望む – (西より)

主な撮影機材

1. 現場作業

Nikon F3 higt-eyepoint × 2

Zoom-Nikon 28 ~ 85mm F3.5 ~ F4.5S

Mamiya 645 PRO

Mamiya-SEKOR ZOOM 55 ~ 110mm F4.5

Mamiya-SEKOR MACRO 80mm F4.5

Mamiya RZ67 PRO II

Mamiya-SEKOR 50mm F4.5

COMET CX-124T

COMET CX-25 III H × 2 (ウェーハー・バンク付)

2. 整理作業

Mamiya RZ67 PRO II

Mamiya-SEKOR M140mm F4.5m/L-A

オート中間リングR Z (No1)

オート中間リングR Z (No2)

TOYO WEIGHT STAND81

COMET CX-124T

COMET CX-25 III H × 2 (ウェーハー・バンク付)



調査前風景1(東より)



調査前風景2(東より)



調査前風景3(北より)



調査前風景4(北東より)



調査前風景(伐採後)1(東より)



調査前風景(伐採後)2(東より)



調査前風景(伐採後)3(北東より)



調査前風景(伐採後)4(北東より)



完掘状態1(東より)



完掘状態2(北東より)



完掘状態3(東より)



完掘状態4(南東より)



完掘状態5(北より)



完掘状態6(北より)



完掘状態1(北東上空より)



完掘状態2(北東上空より)



完掘状態3(北上空より)



完掘状態4(北上空より)



犬走り状遺構3 (SD-3) 検出状態(西より)



犬走り状遺構3～5 (SD-3～5) 検出状態(西より)



犬走り状遺構4 (SD-4) 検出状態(西より)



犬走り状遺構5 (SD-5) 検出状態(西より)



試掘トレンチ1(北より)



試掘トレンチ2(西より)



詰遺構検出状態(南西より)



詰遺構検出状態(南より)



犬走り状遺構1 (SD-1) 検出状態(西より)



犬走り状遺構1 (SD-1) 検出状態(西より)



犬走り状遺構1 (SD-1) 検出状態(東より)



犬走り状遺構4 (SD-4) 検出状態(南より)



犬走り状遺構4 (SD-4) 検出状態(西より)



犬走り状遺構5 (SD-5) 検出状態(南より)



詰遺構完掘状態(西より)



詰遺構完掘状態(西より)



犬走り状遺構1 (SD-1) 完掘状態(南より)



犬走り状遺構1 (SD-1) 完掘状態(西より)



犬走り状遺構4 (SD-4) 完掘状態(西より)



犬走り状遺構4 (SD-4) 完掘状態(東より)



犬走り状遺構5 (SD-5) 完掘状態(西より)



犬走り状遺構5 (SD-5) 完掘状態(東より)



詰TR-1セクション(北より)



詰TR-1セクション(北東より)



犬走り状遺構1 (SD-1) TR-2セクション(東より)



犬走り状遺構4 (SD-4) TR-3セクション(東より)



犬走り状遺構4 (SD-4) TR-3セクション(北より)



犬走り状遺構5 (SD-5) TR-4セクション(東より)



詰全体(東より)



南側斜面(西より)



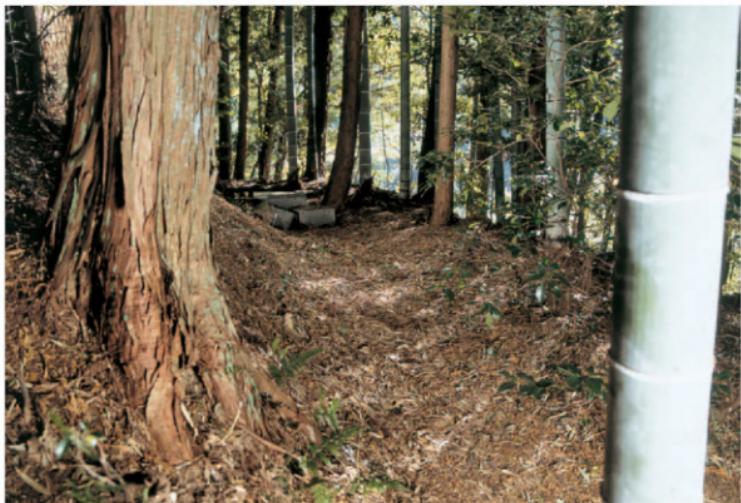
犬走り状遺構2(SD-2)(西より)



西側斜面二ノ段(東より)



西側斜面三ノ段(北東より)



西側斜面四ノ段(北東より)



西側堀切(南東より)



西側斜面のお堂(北西より)



北側斜面の社－明神様－(北より)



城ノ台洞穴遺跡(南より)



青磁、備前焼、弥生土器、古錢(寛永通宝)

報告書抄録

ふりがな		しろのだいじょうせき					
書名		城ノ台城跡					
副書名		国道494号線改築工事に伴う発掘調査報告書					
卷次							
シリーズ名		高知県埋蔵文化財センター発掘調査報告書					
シリーズ番号		第88集					
編著者名		廣田佳久					
編集機関		財高知県文化財団埋蔵文化財センター					
所在地		高知県南国市蘇原南泉1437-1					
発行年月日		2004年2月29日					
所取遺跡	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積
		市町村	遺跡番号	°	′		
しろのだいじょうせき 城ノ台城跡	〒789-1203 こうちけんこうごんぶ 佐川町内5432 あざくらのじょう 字城ノ台	39402	380025	33° 30' 24'	133° 16' 28'	2003.9.24 2003.10.27	498m ² 国道改築工事
所取遺跡	種別	主な時代	主な遺構			主な遺物	特記事項
城ノ台城跡	城跡	中世	詰 大走り状遺構 横列跡 土坑 ピット	1段 3段 4列 2基 4個	弥生土器 土師質土器 備前焼 青磁 青花 近世陶磁器 古銭	城ノ台城跡は、佐川盆地を一望でき、好所にあり、見張台として機能した出城と考えられ、詰以下、二ノ段、三ノ段、四ノ段、大走り状遺構5段などが遺存する。 詰、各大走り状遺構は盛土によって構築される。	

本書作成データ

ハー ド : PowerMacG4/125dual, PowerBookG4/677

シス テム : MacOS X (10.28)

ソ フ ト : Jedit4.2.3, Adobe Photoshop®7.0.1, Adobe Illustrator®10.0.3, Adobe Indesign®202

フォント : モリサワ OTF 基本7書体, ヒラギノ角ゴ ProW6, Times Italic

プリント : Canon COLOR LASER SHOT LBP-2260PS (文書校正)

デ タ : 国版扉を除く国版以外はすべてデジタルデータで入稿

高知県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第88集

城 ノ 台 城 跡

国道494号線改築工事に伴う発掘調査報告書

2004年2月29日

発行 高知県埋蔵文化財センター

高知県南国市篠原南泉1437-1

Tel. 088-864-0671

印刷 共和印刷株式会社